

2020年度 年間重点実施計画

基本方針	重点施策	2020年度 安全重点施策	月別実施項目		その他具体的実施項目
			実施内容	実施方法	
<p>社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において関係法令等の遵守と輸送の安全確保に主導的な役割を果たす。</p> <p>輸送の安全に関する計画の策定(Plan)、実行(Do)、チェック(Check)改善(Act)を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送安全性の向上に努める。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。</p>	<p>1. 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。</p> <p>2. 輸送の安全に関する費用支出及び投資を、積極的かつ効率的に行います。</p> <p>3. 輸送の安全に関するチェックを行い、必要な是正措置又は予防措置を実施いたします。</p> <p>4. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達共有いたします。</p> <p>5. 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施いたします。</p>	<p>(1) 運輸安全マネジメント、PDCAサイクルの継続</p> <p>① 帝都グループ交通事故防止対策委員会において、<b>的確な情報伝達と事故防止策を共有し</b>、事故減件運動を推進。</p> <p>② 従業員の健康管理を推進、<b>健康起因事故の防止</b>。</p> <p>(2) 交差点・T字路事故ゼロを目指す</p> <p>① 交差点30m手前で<b>信号確認(三色か矢印か)を確認</b>。決して黄色で進行しない。</p> <p>② 交差点進入時、停止線及び横断歩道手前は完全停止、<b>多段階進入の徹底</b>。</p> <p>③ 右左折時、<b>首を左右に何度でも振って、歩行者、自転車を確認</b>。</p> <p>④ <b>乗降時、3点ミラー(ルームミラー・左右フェンダーミラー)で後方全体を確認</b>。</p> <p>(3) 人身事故の防止</p> <p>① 夜間単独走行時、<b>速度を抑えハイビームを適宜活用</b>。</p> <p>② 車線変更及び乗車申し込み時、<b>ウインカーの点灯を周囲に認知させ、目視で後方確認。急ハンドルは絶対に行わない</b>。</p> <p>③ 乗降時、<b>3点ミラー(ルームミラー・左右フェンダーミラー)で後方全体を確認</b>。</p> <p>④ <b>横断歩道及び歩道を通過する際歩行者、自転車を優先、無理に進行しない</b>。</p> <p>(4) お客様シートベルト着用のお声掛け</p> <p>① 「TEITOベーシックマニュアル」に基づくお声掛けを実施。</p> <p>② <b>シートベルトのお声掛け実施率100%に向けた取組みの推進、車内事故「0」を達成する</b>。</p>	<p>3月</p> <p>2020年度安全重点施策示達 事故減件運動目標示達 営業所事故減件運動の取組み計画を策定 2019年度事故減件運動表彰式 交差点・T字路事故ゼロ</p>	<p>新年度安全重点施策を示達 帝都グループ交通事故防止対策委員会での社長示達 営業所交通事故防止対策委員会で事故減件運動実施計画を策定 交差点進入時、停止線及び横断歩道手前は完全停止、多段階進入の徹底</p>	<p>【運輸安全マネジメント】</p> <p>「見直し及び継続的改善会議」の実施(年2回) 帝都グループ交通事故防止対策委員会の開催(年12回) 継続的にヒヤリ・ハット情報を収集(随時)</p> <p>【関係法令】</p> <p>法令遵守に係る対策報告会議(年12回開催) 全運転者の運転記録証明書を取得、行政処分直前の運転者に対して法令遵守の個人指導を実施(6月)</p> <p>【健康管理関係】</p> <p>1.運転者の健康状態の把握 乗務前点呼(対面)における顔色、声色診断(毎出番) アルコール検知器適性使用(毎出番) 血圧測定、体重測定の実施(毎出番) ハートケア心電図で心電計を計測(毎出番) 「健康保険相談ダイヤル」の活用(随時) 脳血管疾患のリスクが高い運転者を対象に脳ドックを受診(年200名) 春の健康診断時腫瘍マーカー検査を実施</p> <p>2.特別点呼者の健康状態把握 「特別点呼マニュアル」に基づく特別点呼の実施(毎出番) 指定医薬品の服用状況確認及び血圧測定を実施(毎出番) 産業医・保健師による健康指導(産業医月1回、保健師月2回)</p> <p>3.過労運転防止 酷暑期の熱中症防止対策の実施(夏季) 「フェイスシート」「ミンティア」を活用した居眠り運転の防止(毎出番) 「眠りスキャン」の活用による睡眠時無呼吸症候群(SAS)への対応(事故者)</p> <p>4.危険ドラッグ 「危険ドラッグ」を含む薬物検査の実施(入社時・秋季検診時)</p> <p>5.インフルエンザ等感染症予防 次亜塩素酸水噴霧(車内、室内等)による感染症予防(毎日) キビオ(除菌・消臭)を車内、室内等に噴霧し感染症予防(毎日) インフルエンザ予防接種(秋季検診時)</p> <p>【教育関係】</p> <p>1.管理者に対する研修(外部) 国土交通省、NASVA安全マネジメントセミナー(各年1回) 東タク協事故防止責任者講習会(年2回) 運行管理者研修、整備管理者研修(各自2年に1回)</p> <p>2.運転者に対する研修(社内) 社長、安全統括管理者による新人運転者への添乗指導(毎日) 新任及び高齢運転者への安全教育の実施(適宜) 適性診断を計画的に受診し、適性診断票を活用した個人面談カウンセリングによる安全意識の啓蒙(3年に1回) 事故惹起者への安全教育対策(事故発生時) 特定診断票を活用したカウンセリングによる安全意識の啓蒙(事故発生時) 速度超過に関する(60・80運動)集合教育及び個人指導の実施(月1回・随時) デジタコグラフによる個人教育(事故・違反発生時、終業点呼時) UD車両車イス乗車研修(週一回)</p> <p>【異常時対応関係】</p> <p>安否確認システムによる安全対策(年4回) 災害時における安全確保(随時)</p>
			<p>4月</p> <p>2019年度年間レビュー(総括) 営業所特性を踏まえた事故減件運動を策定 運輸安全マネジメントに関する取組みの公表 健康診断結果を基にした個別指導 春の全国交通安全運動 お客様シートベルト着用のお声掛けの徹底</p>	<p>見直し及び継続的改善会議(年間レビュー会議)で1年間の取組みを振り返る 2020年度安全重点施策の取組みと事故減件運動の進捗状況の確認 当社ホームページにて公表 春季健康診断結果を基にした個別面談の実施 社長、安全統括管理者による営業所巡視 「TEITOベーシックマニュアル」に基づくお声掛けの唱和</p>	
			<p>5月</p> <p>安全に関する基本理念(携帯カード)を周知 乗降時、3点ミラーで後方全体を確認 安全に関するアンケートを実施</p>	<p>安全に関する基本理念・2020年安全重点施策・2020年交通安全標語を記した、小冊子を活用した点呼、集合教育を実施 後方から不規則に進行してくる自転車を3点ミラーで確認 全運転者を対象にした、安全に関するアンケートを実施(次月で結果を報告)</p>	
			<p>6月</p> <p>雨天走行、速度と車間距離に注意</p>	<p>降雨時、路面湿潤時は安全速度の厳守、前車の後輪が見える位置で停止 「ヒヤリ・ハット共有システム」の速度超過、スリップ事故映像を活用した点呼を実施</p>	
			<p>7月</p> <p>交差点・T字路事故ゼロ 運転者の過労運転防止 東京オリンピック(7/24~8/9)</p>	<p>交差点進入時、停止線及び横断歩道手前は完全停止、多段階進入の徹底 拘束、休憩時間を日々チェックすることで漫然運転を防止。 交差点に係る道交法違反ゼロを目指す</p>	
			<p>8月</p> <p>夏季の交通事故を0(ゼロ)にする運動 営業所特性を踏まえた運動計画の策定 運転者の過労運転防止 東京パラリンピック(8/25~9/6)</p>	<p>社長、安全統括管理者による営業所巡視 安全重点施策の取組みと事故減件運動の進捗状況の確認 拘束、休憩時間を日々チェックすることで漫然運転を防止。 交差点に係る道交法違反ゼロを目指す</p>	
			<p>9月</p> <p>路上横臥者事故ゼロ運動 秋の全国交通安全運動(二輪車事故ゼロ) 交差点・T字路事故ゼロ</p>	<p>夜間走行時、ハイビームを適宜活用、単独走行時は制限速度の厳守 社長、安全統括管理者による営業所巡視 交差点右左折時、交差点中央で一旦停止、多段階進入の徹底 右左折時、首を左右に何度でも振って歩行者、自転車を確認 安全重点施策の取組みと事故減件運動の進捗状況を確認</p>	
			<p>10月</p> <p>中間レビュー お客様シートベルト着用のお声掛けの徹底 「セーフティ・ドライバーコンテスト」への参加 (小集団活動による内発的動機付けの推進)</p>	<p>見直し及び継続的改善会議(レビュー会議)で半年間の取組みを検証 「TEITOベーシックマニュアル」に基づくお声掛けの唱和 全運転者が班別で参加(10/1~3/31)、目標を設定し達成率を向上</p>	
			<p>11月</p> <p>交差点・T字路事故ゼロ</p>	<p>交差点進入時、停止線及び横断歩道手前は完全停止、多段階進入の徹底 右左折時、首を左右に何度でも振って歩行者、自転車を確認</p>	
			<p>12月</p> <p>年末年始の輸送等に関する安全総点検 異常時緊急連絡体制の再確認 健康診断結果を基にした個別指導 (健康起因事故の防止)</p>	<p>社長、安全統括管理者による営業所巡視口 安全重点施策の取組みと事故減件運動の進捗状況の確認 実働訓練の実施 秋季健康診断結果を基にした個別面談の実施</p>	
			<p>1月</p> <p>年末年始の輸送等に関する安全総点検 降雪時・路面凍結によるスリップ事故防止 交差点・T字路事故ゼロ</p>	<p>社長年頭挨拶、新年交通安全示達 「異常気象時における措置要領」に基づいた運行管理の徹底 交差点進入時、停止線及び横断歩道手前は完全停止、多段階進入の徹底 停止線では完全停止、カーブミラーで安全確認の徹底</p>	
			<p>2月</p> <p>経営トップと主任運転者との情報共有、意見交換 乗降時の自転車・二輪車事故の防止</p>	<p>社長、安全統括管理者を交えた主任運転者との懇親会(タクシー営業所)口 車線変更及び乗車申し込み時、ウインカーの点灯を周囲に認知、3点ミラーで(ルームミラー、左右フェンダーミラー)後方全体を確認、急ハンドルは絶対に行わない。</p>	